



こんにちは 日本共産党

清水とし子です

発行・日本共産党日野市議会議員 清水とし子

日野市多摩平4-1-1 (清水事務所)

メール jcpsimi@jcom.zaq.ne.jp

Facebook「清水登志子」で検索

携帯 090-6102-7555、事務所 042-582-1042

日野市公契約条例講演会が、開催されました

日野市では、行政が発注する公共工事の現場で働く労働者の賃金や労働条件の確保や、公共事業の質を確保するためのルール「公契約条例」を策定中です。

10月31日、公契約条例の内容や必要性についての講演会が開かれ、多くの労働者が参加しました。

最初に、法政大学大学院公共政策研究科教授、武藤博己氏が「公契約条例の意義と公共サービスの改善」と題して講演を行いました。武藤教授は、これまでの入札改革では、価格を抑えることはできても、質の確保は難しいことを指摘。公契約条例では、公共工事の現場で働く労働者の最低賃金を定めることによって、質を確保していくことが可能になる。

また、障害者雇用、子育て支援、男女平等といった、自治体独自の評価基準を定めることによって、地域の社会的な価値を高めていく事例も紹介しました。

続いて、公契約条例検討委員会委員長の、明星大学工学部総合理工学科教授西浦定継氏が、公契約条例制定に向けた検討状況について報告しました。

条例制定のスケジュールについて西浦教授は、今年11月ごろに条例素案を策定、

パブ案を提案し、議会で可決されれば10月にも施行するとの予定を明らかにしました。

また、条例の対象は工事だけでなく委託事業も含めるが、条例制定当初は工事のみでスタートし、その後、委託事業に対象を拡大していくこと、賃金の下限は制定するが、具体的な金額設定については条例で設置される審議会で決定していく方向性についても報告されました。

日本共産党市議団は、公契約条例の早期制定、対象事業には工事だけでなく委託事業も含めることなどを求めています。引き続き、市の条例制定を後押しするとともに、実効性ある条例となるよう働きかけていきたいと思っています。



市民と野党の手で もう一つの未来をつくろう

日野市民連合集会に 114 名が参加



10月29日、アベ政治を許さない日野市民連合（以下市民連合）は、市民と野党の共同で戦われた総選挙の成果を確かめ、9条改憲などアベ政治と闘う新たなキックオフの集会を開催しました。

集会では、山口二郎法政大学教授が講演、市民と野党の共同候補として奮闘された小糸健介氏、日本共産党の田川豊南多摩地区

委員長、自由党の渡辺浩一郎都連会長などがあいさつしました。

社会党元市議の下村氏は「社会党市議だった20年前には、共産党と聞けばかみついていて自分が、今は一緒に車に乗って手をつなぐようになった。草の根民主主義の原点ができた」と発言しました。

畑だより

雨上がりの畑へ。

ニンジン立派に育ってました。カブは半分くらい、雨でダメになってしまいましたが、無事育ったものを収穫

二十日大根は、収穫時期をとうに過ぎて、巨大化しておりました。

